

掲示板

雑誌への投稿の実績 (平成十四年四～六月)

○黒澤 不一男

「生産者と地域関係機関の連携によるトマトのトップ产地づくり」

「ほつかいどう政策研究」

第12号 2002年3月

北海道自治政策研修センター

○後志山麓地区農業委員研修会
主催 後志山麓地区農業委員会協議会
とき 平成14年4月5日
テーマ 「経営所得安定対策」と「業界的農業経営の関わり」

講演者 黒澤 不一男
(当研究所・常務理事)



当面の主要業務 スケジュール

(七～九月)

編集後記

今年度、JA連合会から委託された調査研究の一環として、

かにするような話題が見られな

いのは残念である。

全道の農協組合員約七万戸の方々を対象として「農協事業運営体制の整備に関する意向調査」を九月上旬をメドに実施することになり、その準備に忙殺されています。

近年にない大規模のアンケート調査なので、発送・回収・入力・集計解析も特別体制で対応することになります。

委託者はもとより、協力戴いた農業者(農協組合員)の期待に応えるように研究所総力をあげて取り組みますので関係の皆様方のご支援をお願い致します。

食品衛生法で無認可の添加物を用いることは「違法」であるが、業界内の競争も激しい中で、新しい添加物が次々開発され、「体に害は無いはずだ」との思いから用いる心理も分からぬではない。しかし、これは無認可の薬剤を使う医者と同じ行為ではないか。国内農産物の「安

DATA FILE

関連事項/ DATA

(財) 北海道農業開発公社

〒 060-0005
札幌市中央区北 5 条西 6 丁目
☎ 011(271)2231

ホクレン農業協同組合連合会

〒 060-8651
札幌市中央区北 4 条西 1 丁目 3 番地
☎ 011(232)6108 広報宣伝課

酪農学園大学

〒 069-8501
江別市文教台緑町 582-1
☎ 011(388)4860

札幌大学

〒 062-8520
札幌市豊平区西岡 3 条 7 丁目 3-1
☎ 011(852)1181

北海道工業試験場

〒 060-0819
札幌市北区北 19 条西 11 丁目
☎ 011(747)2931

新函館農業協同組合 大野支店

〒 041-1201
龜田郡大野町本町 170 番地
☎ 0138(77)7772

大野町

〒 041-1201
龜田郡大野町本町 175 番地
☎ 0138(77)8811

渡島中部地区農業改良普及センター

〒 041-1214
龜田郡大野町字東前 74-4
☎ 0138(77)8242

(社) 北海道地域農業研究所

〒 064-0004
札幌市中央区北 4 条西 7 丁目 1
☎ 011(281)2566
E-mail : kaihou@chiikinouken.or.jp

全、安心」といつ信用を築くために必死に頑張っている大勢の農業関係者の努力を水泡に帰す行為といえる。

厚生労働省では輸入食品の安全をチェックする目的で輸入食品安全監視業務ホームページを開いている。どこの国から輸入された、どんな食品がこのチェックにひつかかっているか興味深いデータが公開されているのでは

庄倒的に多いのは指定外添加物で、お菓子から始まって、有りとあらゆる食品がこのために輸入できずに廃棄処分または輸出国に返送されている。また食料原料ではカビの発生による変質も多く見られる。皮肉なのは健康食品の多くがやはり指定外添加物で輸入規制されているこ

じである。国によつてこの規定にかなりの差異が見られることが原因として考えられるが、その事は日本から輸出される食品が外国で引っかかる可能性があること。また我々の知らない添加物がこの規定をかいぐつて我々の口に入っている危険性を否定できない事になる。

やはり安全のためには地産地消しかないのか。

